

答 申 書 (案)

令和 5 年 ● 月 ● 日

矢吹町教育委員会
教育長 大杉 和規 様

矢吹町学校規模適正化検討委員会
会長 植田 啓 嗣

町立幼稚園の適正な規模及び配置のあり方について (答申)

矢吹町学校規模適正化検討委員会では、令和 4 年 10 月 25 日付で矢吹町教育委員会より「町立幼稚園の適正な規模及び配置のあり方について」の諮問を受け、幼稚園専門部会を中心として 6 回に渡る会議を開催し、審議してまいりました。

本検討委員会は、充実した幼児教育の実現に向けた町立幼稚園の適正な規模及び適正な配置について基本的な考え方をとりまとめましたので答申します。

はじめに

少子化の進行と共働き世帯の増加等による保育所ニーズの高まりにより、町立幼稚園の園児数は平成20年の289人から令和4年の195人へと14年間で約7割となっている。また、町立幼稚園に入園する園児数は令和4年度の54人から3年後の令和7年度には約35人になると見込まれている。

今後、町立幼稚園の各園の園児の少人数化、子ども同士の間関係や社会性の育成、望ましい幼児教育のあり方、また園運営全般にも様々な影響を与えることが考えられる。このような状況を背景として、今後の充実した幼児教育の実現に向けた町立幼稚園におけるより良い教育環境整備のため、町立幼稚園の適正な規模及び適正な配置に向けた検討が必要となっている。

町立幼稚園の規模、配置に関する基本的な考え方

1. 今後の幼児教育にふさわしい環境について

矢吹町教育大綱の基本理念として「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」を掲げており、この理念に基づく幼児教育を行っていくためには、将来にわたり子どもにとってより良い教育環境を整備することが重要となる。

今後の幼児教育にふさわしい環境整備については、人的環境、物的環境、自然環境といった面から検討を行う必要がある。人的環境においては園児間の関係性等に配慮した適切な学級規模の検討、物的環境においては園舎や遊具等の老朽化対策、自然環境においては町の豊かな自然を活かした教育環境の整備が望まれる。

今後、町立幼稚園の小規模化が見込まれるなかでは、これらの課題を的確に捉えて、適切な判断により幼稚園の規模及び配置の適正化を進める必要がある。

2. 適正な幼稚園規模について

今後の幼児教育にふさわしい環境づくりを進めるにあたり、幼稚園規模が子どもにとって適正である必要がある。

現在、各園、特に矢吹幼稚園、中畑幼稚園、三神幼稚園においては園児の少人数化が進んでおり、1学年が10人を下回る状況が見受けられる。

また、保護者アンケートにおいても、回答者の7割以上が、今後の幼児教育において望ましいと思う1学級あたりの園児数は「11～20人」と回答し、その理由としては「園児一人ひとりに目が行き届くから」という意見が多く見受けられており、一人ひとりに目が行き届く範囲で一定の園児数を有する学級を配置できる幼稚園規模が望まれている。

こうしたことから、各園の園児の少人数化により、運動会や発表会等の行事が成り立たなくなることや、集団での教育や学びの幅の縮小、子ども同士・保護者同士等の人間関係が固定化（限定的）になることが懸念されることから、20人程度の学級を編制できる幼稚園規模とする必要がある。あわせて、園児一人ひとりに目が行き届くような教職員の配置等を検討する必要がある。

3. 将来を見据えた適正な施設配置について

園児数の減少が進むなか、上記2. のとおり、幼児教育にふさわしい環境を作るためには一定程度の園児数を有する学級を編制することが必要である。それを実現させるためには現在の町立幼稚園の各園を統合することが適切であり、統合によって幼稚園の魅力を増大させ、適正な規模に近づけることが可能である。

しかし、保護者アンケートにおいて、「より良い教育環境整備のためには町立幼稚園の統合もやむを得ない」など再配置を容認する意見が半数以上となったものの、「各地域とつながりのある幼稚園をこのまま残してほしい」などの現状の維持を希望する意見も3割程度みられることから、保護者や地域住民に適時に情報共有を図り、意見交換を行いながら理解を深める必要がある。

また、施設配置にあたっては、通園の長時間・長距離化、環境変化に伴う園児の不安、教職員の負担増加、十分な用地確保など様々な課題が想定されることから、町及び教育委員会においてはこれらに十分配慮し検討を行う必要がある。

さらに、人口減少・少子化が進めば町立幼稚園のみならず小学校においても同様に学校規模及び施設配置の検討が必要となること、幼稚園卒園後の子ども同士の関係に配慮すべきであることから、町立幼稚園の再配置の検討に合わせて小学校の再配置についても検討を行う必要がある。

4. 子育て世代人口増加のための町の望ましい取組について

平成27年度策定の「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき人口減少・少子化に対する取組を行っており、出生率に関しては全国・県の平均を上回っているものの、まだ町の掲げる目標にはいたっていない。

現在、町で実施している子育て支援施策のうち、18歳までの医療費助成事業、小中学校給食費の半額補助及び幼保育園の副食費（おかず代）の助成、出産祝金・祝品事業などの経済的支援の満足度が高いものの、他市町村と差別化できるような町独自の子育て支援施策が少ないとの意見が出されており、子育て世帯への魅力となる施策の検討が必要である。

また、休日保育や夜間保育など保育の拡充、障がい児に対する支援、保育園以外の乳児幼児の一時預かりができる場所や児童クラブ等での一時預かりの拡充、親同士の交流の場の創出、子どもの遊び場の整備などを希望する意見もみられる。

保護者や地域住民のニーズを踏まえて効果的な子育て支援施策を立ち上げ、着実に取り組むことで、子育て世代人口の増加や出生率の向上に期待したい。

さらに、再配置により町立幼稚園を統合し新しい園を物的環境として整備する場合は、他自治体から子育て世代を呼び込めるような特色のある魅力的な園とすることで、町の人口減少・少子化への効果的な対応策としても期待できる。

おわりに

現在の町立幼稚園の各園は保護者や地域住民において長年利用され支援を受けてきたという経緯を踏まえたうえで、地域ごとの保護者や地域住民の意見や要望を十分に聞くとともに、検討状況等について情報共有を行いながら検討を進める必要がある。

町立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する具体的な方針や計画については、引き続き協議を実施し、保護者や地域住民との意見交換を行ったうえで検討を進めていただきたい。